



- 3 ひろげよう！人権の輪
- 4 防災・減災対策取組状況
- 8 市からのお知らせ（01～04）  
住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付 ほか
- 10 暮らしの情報  
お知らせ / 講座・講演会 / 催し / 募集 / 相談
- 12 おでかけガイド  
臥龍梅を見に来ませんか ほか
- 14 マイナポイント第2弾がはじまりました！  
新型コロナ関連支援策 事業所の皆さまへ

### 2022年度 ごみ・リサイクルカレンダー 3月1日号と同時配布



2022年度のごみ・リサイクルカレンダーは、「広報おおむた」3月1日号と同時に配布します。リサイクル当番表などの作成のため、事前に必要な場合は、環境業務課（☎41-2723）へお問い合わせください。



### 祝日のごみ・リサイクル・し尿収集

2月23日（祝）のごみ収集、資源物回収およびし尿収集は **休み** です。

## 新型コロナに関する相談・受診方法

～ 受診前に必ず電話相談を ～

- ① まずは、かかりつけ医等の地域で身近な医療機関に電話相談
- ② 相談した医療機関で診療・検査ができない場合や相談する医療機関に迷った場合等

以下に問い合わせてください。診療・検査ができる医療機関を案内しますので、案内された医療機関に電話相談したうえで受診してください。

**受診・相談センター**（南筑後保健福祉環境事務所）  
平日 ☎68-5224 FAX 72-3035  
夜間・休日 ☎092-643-3288

### 第30回「歯の健康フェア」を中止します

「広報おおむた」2月1日号に掲載していました、3月6日（日）開催予定の「歯の健康フェア」は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、**開催を中止**します。

■問合せ 保険年金課 ☎41-2606



次回の『広報おおむた』は3月1日号  
3月1日～3月3日にお届けします

## 大牟田市

住所 大牟田市有明町2丁目3番地  
電話 0944-41-2222（代表）  
FAX 0944-41-2552（代表）  
ホームページ <https://www.city.omuta.lg.jp>  
開庁日時 平日 8:30～17:15（土・日、祝日休み）  
※紙面では、市外局番（0944）を省略しています。

広報紙の配布に関する問い合わせは、  
シルバー人材センター（☎53-2319）へ

## 今号の表紙



今年に入り建物火災が頻発しています。消防署では、市内全域のパトロールを実施し、また、啓発チラシを配布するなど、火災予防啓発活動を強化しています。市民のみなさんは、今一度火の元を確認するなど、火災予防に心掛けましょう。

# ひろげよう！人権の輪

「人権とは、すべての人が生まれながらに持っている、人間らしく幸せに生きる権利です」

## 人権の花に願いを込めて

「ひまわりのように、子どもたちの優しい思いやりの心も大きく育ちました」

「人権の花運動」の感謝状贈呈式が11月に羽山台・銀水・上内・吉野小学校で行われ、3年生の子どもたちが取り組みを通して学んだことを模造紙にまとめて発表しました。

この運動は、人権の花（ひまわり）の栽培を通して、協力することや命を大切にすることを身に付け、優しい思いやりの心を育むことを目的としています。春に子どもたちが協力し合ってまいた種は、夏には大きな花を咲かせました。収穫した種は、12月の人権週間の街頭啓発と人権フェスティバルのときに、ジャーフから市民の皆さんへ配布されました。

ひまわりの種とともに、優しい思いやりの心も引き継がれて、ひろがっていきますように…。



▶ 羽山台小学校



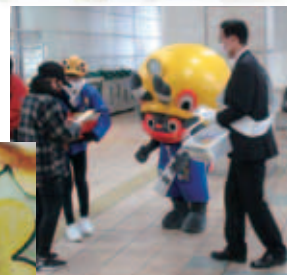
▶ 銀水小学校



▶ 上内小学校

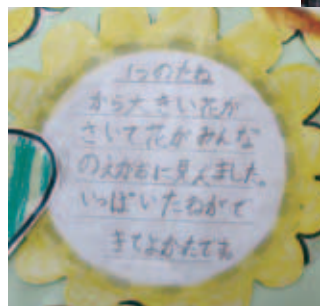


▶ 吉野小学校



▲ ひまわりの種を配るジャーフ

### 「人権の花運動」の取り組みの感想



### 子どもたちが作成した「人権の花運動」の取り組みを展示します

収穫したひまわりの種と啓発グッズの配布も行います。※数に限りあり。

- 場所 中央地区公民館 1階
- 期間 2月28日(月)～3月13日(日)  
午前9時～午後5時  
※上記の時間外でも公民館の開所時間中は閲覧可。  
3月7日(月)は休館日。

## 「人権擁護委員制度」を知っていますか？

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱された民間のボランティアです。法務局と連携して、地域の皆さんからの人権相談を受け、問題

解決の手伝いをしたり、人権侵害の被害者を救済したりするとともに、人権の大切さについて理解を深めてもらうための「人権の花運動」や「人権教室」などの啓発活動を行っています。



▲ 1月1日付けで法務大臣から、池田美子さん（新任）、奥園公明さん（再任）、大道敬子さん（再任）が委嘱されました。写真は、新任報告を行った池田さん。

「これは人権問題では？」と悩んだときは、人権擁護委員に相談してみませんか？本市では、毎月1回「人権なんでも相談」をえるので開催しています。詳しい日時、広報はおむた1日号や市HPを見てください。

### 電話やインターネットでの相談はこちらへ

- みんなの人権110番 ☎0570-003-110
- 女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
- 子どもの人権110番 ☎0120-007-110(フリーダイヤル)

法務省インターネット人権相談

問合せ 人権・同和・男女共同参画課  
☎412611